

借地料の「不当な支払い」を止めよう 「住民監査請求」で解明！

—市民の方は、一人でも請求できます—

借地料の「不当な支払い」という市長の失政責任を議会答弁で追ってみる。

問、市長は、直接交渉されたことはありますか

市長、一度も、ありません。

問、市長は、なぜ対応されないのですか

市長、まだそういう段階までいっているものではないと思います。

問、市長の出番は、どういう状況の時ですか

市長、私が、交渉（お願い）に出る場合がまとまりやすい場合には、出ます。

市長の責任追及へ

市長は、借地料を五ヶ年間で一億二九〇〇万円減らすと行革方針で示している。向こう五年間での「過払い」は五億円にもなる。市長の示す減額根拠は何か。

借地料（公金）の「不当な支払い」を止めるために「住民監査請求」がある。

「住民監査請求」は、公金の支出・財産の取得管理・契約の締結等の違法並びに不当な行為を正す「市民の権利」でもある。

請求要旨(案) 市監査委員宛

1. 野坂市長は、「借地料に不当な支払い」を行い公金の不当な支出」をしている。
2. 借地料契約書の条項に違反している。
3. 司法判断を求める手続きを行うこと。過払いに相当する損害補填をすること。

せつそく過ぎた

ごみ有料化(袋)の導入問題

住民に事前の説明不足

ごみ有料化（袋）導入を巡って市政の不満・不信が強まっている。「なぜ（袋）有料化か。」・「なぜ、来年四月一日か。」・「不法持ち出しは、誰が始末するか」・「事前の住民説明会が、なぜできないか」等々。市長の「協働のまちづくり」の姿勢が問われている。



米子市クリーンセンター建設未償還額
92億円。
年8億7千万円返済。

市長は、「ごみ有料化の導入理由を①ごみの減量化。②ごみ排出者経費負担の公平性。③ごみ経費の財源確保を挙げている。この理由と施策に問題はなのか。検証をしてみる。

①ごみの減量化で、今市民一人当たりの排出量が、二〇〇g（全国平均一、一〇〇g）。有料化五年後の減量化数値は全体量の一、五％減を予測？

②ごみ排出者経費の負担の公平性という意味を医療費に置き換えれば、病院に多くかかった人が「保険料」を多く払うことと同じことにならないか。相互扶助社会が壊れないか。

③ごみ経費の財源確保は…市財政は、国の三位一体改革の影響などで厳しい状況にある。自主財源確保は、自治体のこれからの命綱。ごみ有料化も、選択肢の一つ。他の方法も。

市民に痛を求める前に、ごみ経費のムダ使いはないか。行財政改革のチェックが必要だ。古紙類等の回収に一億円が要するのか。集団回収は経費が少ない。等々。施策の見直しで経費の削減が図られる。

ごみ有料化「減免」に不公平感・・・市長は、ごみ有料化に減免と負担軽減を盛り込んだ。

「児童手当」「介護4以上」等の世帯に無料袋を支給する制度。世帯所得に関係なく適用すれば、非課税世帯との不公平感が生ずる。ごみ有料化「料」は、「税」と同じである。